

(株)うさぎもち「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、女性従業員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

1. 管理職に占める女性割合が低い。
2. 男性従業員の育児休業取得者が1名もない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職候補である総合職に占める女性割合を5%以上に引き上げる。

〈取組内容〉

- ・令和4年度～ 令和4年度より社員区分制度を導入し、総合職に占める女性割合を引き上げ、将来の女性管理職候補者を増やして行く。

目標2：男性従業員の1名以上の育児休業取得を目指す。

〈取組内容〉

- ・令和4年度～ 男女ともに育児休業を取得しやすく、また、職場復帰しやすい環境を整備する。
必要に応じて派遣労働者の受け入れを継続して行き、旧職場への原則復帰を維持し、復帰従業員への引継ぎ期間を十分に設ける。
男性従業員においても育児休業を取得できることを周知するとともに、育児休業の対象となる男性従業員に対して育児休業取得の勧奨を行う。

以上